No.飲2021-0313-2-1 令和3年9月15日

原水水質検査結果書

屋久島町長 荒木 耕治 様

株式会社 鹿児島環境測定分析センター

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番地11 TEL 099-201-4177 FAX 099-201-4178

依 頼 者	住 所	鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
依 頼 者	氏 名	屋久島町長 荒木 耕治
採水	日 時	令和3年8月31日 10時45分 (前日:)
採 水	地 点	
試 料	名	井水
採水	者	- (所属) -

ご依頼のありました試料の検査結果につきまして、次の通りご報告いたします。

No.	検 査 項 目 名	単 位	検 査 結 果	水道法に基づく水質基準
1	一般細菌	個/mL	50	1mL中100個以下であること
2	大腸菌	-	検出されず	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003mg/L以下であること
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005mg/L以下であること
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下であること
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04 mg/L以下であること
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0. 2	10 mg/L以下であること
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8mg/L以下であること
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0mg/L以下であること
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L以下であること
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下であること
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下であること
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下であること
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
20	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 mg/L以下であること
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.2 mg/L以下であること
23	鉄及びその化合物	mg/L	1.7	0.3 mg/L以下であること



No.	検 査 項 目 名	単位	検 査 結 果	水道法に基づく水質基準
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 mg/L以下であること
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13	200 mg/L以下であること
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0. 15	0.05 mg/L以下であること
27	塩化物イオン	mg/L	16. 9	200 mg/L以下であること
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	26	300 mg/L以下であること
29	蒸発残留物	mg/L	92	500 mg/L以下であること
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 mg/L以下であること
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 mg/L以下であること
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 mg/L以下であること
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 mg/L以下であること
34	フェノール類	mg/L	0.0005未満	フェノールとして0.005 mg/L以下であること
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3 mg/L以下であること
36	pH値	(℃)	6.9 (24)	5.8以上8.6以下であること
37	臭気	—	異常なし	異常でないこと
38	色度	度	2. 9	5度以下であること
39	濁度	度	3. 4	2度以下であること

備考

検	查	期	間	令和3年 9月 1日 ~ 令和3年 9月15日
検	查	機	関	株式会社 鹿児島環境測定分析センター 水道法第20条登録検査機関 厚生労働省登録番号第151号 建築物飲料水水質検査事業鹿児島県30水第1号
検	査 責	 任	者	東正樹東



原水水質検査結果書

屋久島町長 荒木 耕治 様

株式会社 鹿児島環境測定分析センター

〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目5番地11 TEL 099-201-4177 FAX 099-201-4178

依	頼 者 住	所	鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20
依	頼 者 氏	名	屋久島町長 荒木 耕治
採	水 日	時	令和3年8月31日 11時20分 — (前日:)
採	水 地	点	-
試	料	名	河川水
採	水	者	- (所属) -

ご依頼のありました試料の検査結果につきまして、次の通りご報告いたします。

No.	検 査 項 目 名	単 位	検 査 結 果	水道法に基づく水質基準
1	一般細菌	個/mL	5	1mL中100個以下であること
2	大腸菌	_	検出されず	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003未満	0.003mg/L以下であること
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.00005未満	0.0005mg/L以下であること
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
8	六価クロム化合物	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下であること
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.004未満	0.04 mg/L以下であること
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.4	10 mg/L以下であること
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.08未満	0.8mg/L以下であること
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0mg/L以下であること
14	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.002mg/L以下であること
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.05mg/L以下であること
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04mg/L以下であること
17	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.02mg/L以下であること
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
20	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.01mg/L以下であること
21	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 mg/L以下であること
22	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.2 mg/L以下であること
23	鉄及びその化合物	mg/L	0.01未満	0.3 mg/L以下であること



No.	檢 查 項 目 名	単位	検 査 結 果	水道法に基づく水質基準
24	銅及びその化合物	mg/L	0.01未満	1.0 mg/L以下であること
25	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10	200 mg/L以下であること
26	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005未満	0.05 mg/L以下であること
27	塩化物イオン	mg/L	15. 7	200 mg/L以下であること
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	12	300 mg/L以下であること
29	蒸発残留物	mg/L	36	500 mg/L以下であること
30	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02未満	0.2 mg/L以下であること
31	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001 mg/L以下であること
32	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001 mg/L以下であること
33	非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02 mg/L以下であること
34	フェノール類	mg/L	0.0005未満	フェノールとして0.005 mg/L以下であること
35	有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	0.3未満	3 mg/L以下であること
36	pH値	(℃)	5. 8 (24)	5.8以上8.6以下であること
37	臭気	-	異常なし	異常でないこと
38	色度	度	1未満	5度以下であること
39	濁度	度	0.5未満	2度以下であること

備考

検	查	期	間	令和3年 9月 1日 ~ 令和3年 9月15日
検	查	機	関	株式会社 鹿児島環境測定分析センター 水道法第20条登録検査機関 厚生労働省登録番号第151号 建築物飲料水水質検査事業鹿児島県30水第1号
検	査 ፤	責 任	者	東正樹